

西部・中部西地区公共施設再編基本構想及び基本計画策定支援業務委託
公募型プロポーザル評価基準

1 本評価基準の扱い

本評価基準は、座間市が計画している西部・中部西地区公共施設再編基本構想及び基本計画策定支援業務委託の受注者選定に係る公募型プロポーザル方式の審査方法及び評価基準を示したものであり、別途公表する「西部・中部西地区公共施設再編基本構想及び基本計画策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」と一体のものとして扱う。

2 評価項目及び評価基準

審査（プレゼンテーション）の評価項目、評価の着目点、評価基準及び配点は以下のとおりとする。

評価項目		評価の着目点	評価基準	配点	計
ア	業務実績等	有資格者数	有資格者数を評価する	5 点	20 点
		事務所の業務実績	業務実績の同種又は類似種類、規模及び件数を評価する	15 点	
イ	業務遂行能力	業務実施体制等	総括責任者の保有資格を評価する	5 点	20 点
		配置技術者の実力	総括責任者の実務経験年数、業務実績を評価する	15 点	
ウ	基本構想提案内容	業務の理解度	業務内容、業務背景及び課題の理解度を評価する	10 点	70 点
		提案内容の明快性	提案内容のわかりやすさを評価する	15 点	
		市の課題等の解決性	市の課題等を理解しているかを評価する	30 点	
		対象区域の抽出・整理	抽出・整理方法を評価する	15 点	

評価項目		評価の着目点	評価基準	配点	計
エ	基本計画提案内容	法令上の諸条件調査に対する的確性	法令に対する理解度を評価する	10 点	70 点
		環境配慮に対する提案	的確性及び実現性を評価する	10 点	
		ライフサイクルコストの削減、施設の長寿命化に対する提案	的確性及び実現性並びに検証性を評価する	20 点	
		特定財源に対する提案	的確性及び実現性並びに検証性を評価する	20 点	
		事業スケジュール管理に対する提案	的確性及び実現性を評価する	10 点	
オ	市内事業者活用提案内容	市内企業との関わり方	具体的な業務役割及び事前準備を評価する	15 点	15 点
カ	業務費用	提案内容を実施するための費用	低減性を評価する	5 点	5 点
合計					200 点

3 評価方法

審査

ア 審査は参加表明手続き書類、提案書類、プレゼンテーション（ヒアリング含む）により評価を行う。

イ 提案資格者に対し、各審査委員が本評価基準に基づき、評価項目の評価を行う。評価方式は採点方式とする。

ウ 提案資格者ごとに各審査委員が算出した評価点を集計し、評価点が最も多かった者を最優秀者（1 者）、次に多かった者を次点者（1 者）とする。